

□ 巻頭言：中国セントラルコンサルタント代表、編集委員 前岡智之



創刊号(平成24年9月15日)

ごあいさつ

あの被爆の焼土から、先輩方の汗と涙により築きあげられた現在のひろしまに、私達は、暮しています。都市の環境がめまぐるしく変化する中、広島に生まれ、育ち、活動する私達は、ここまでのまちづくりを学習し、再確認しながら「めざした平和記念都市ひろしま」を実現し続けることに積極的に参加したいと考えました。昨年、その手かがりとして【広島市中央公園アイデアコンペ】を実施し、全国から多くの提案をいただき、沢山の市民の方々に参加いただき、その投票により順位を決めました。引続き発行するこの【まちづくりひろしま】は、今、動いているひろしまの内容をより多くの市民に知っていただき、考える場を提供し、実感をもってまちづくりに参加する一助となれば幸いです。

第6号(平成25年7月15日)

ノックしない扉は、開かない

私は、よくこんな話をします。

『ある町のあるお家でのことです。夜もふけて、家族全員すっかり寝入っています。低いゴォッという地鳴りでみんな目を覚まします。地鳴りはバリバリ～バリバリと次第に大きくなってきます。みんな外に飛び出します。すると暗闇の向こうから、とてつもなく大きな物体がすごいスピードで迫ってきます。危ない！つぶされる！抱き合っ、身を縮めた時です。大きな物体は、すれすれのところを通り過ぎていきました。次の朝です。外に出てみると家の前に大きな道路が出来ていました。』と、地鳴りの正体は、まちづくりでした。

私たち市民は、身近なことについては、日頃から関心が持てるけれど、それが地域のことや街のこととなるとなかなか関心が持てません。関心を持つとしても、どこでなにをしたらいいのか、わからないのが現状です。

行政とか政治とか、どこかで考えられ、決定されて、結果として市民は知ることと成ります。しかたがない、そんなものだと思いきや、自分達の将来を決めることなのに、関心や関わりが持てないのです。

自分達で自分達の街のことを考えて、自分達のわかるところでまちづくりが進んでいく。そうすることで、たとえ下手でも納得ができる街になっていく、そう考えたいものです。そのために、ホームページや新聞等で行政の動きを知ること、できるなら参加することを心がけることから始めましょう。

2年前、私達が企画・運営した“被爆100年広島市中央公園アイデアコンペティション”では、全国から72のすばらしい提案が寄せられました。

これらの提案を、可能な限りの方法で、ひろしま市民に公開して、最もふさわしいと思われる案を見い出して、良いと思われた案に投票してもらい、投票数の多い案を表彰しました。

併せて、国際的、専門的な視点から提案作品を見ていただいて“平和記念都市ひろしま”に相応しい案を推薦していただきました。

300を超える市民投票がありました。1年前、この300を継承すると共にさらに市民のまちづくりへの参加を拡大していく方法として、このメールマガジン【まちづくりひろしま】を発刊しました。

このたび第6号の発行に至り満1年を迎えます。今では、400を超える読者に参加していただいています。

次の1年では、メールマガジン【まちづくりひろしま】を継承し、読者の拡大を図ります。当面の目標は、1000です。

また、インターネットの活用により、双方向性を持つものにしていきます。併せて、具体的な活動を模索するために、ここまでで紹介したまちづくり活動団体との交流を始めます。そしてこの交流を次第に拡大します。

そう、まちづくりは、ひととひとの繋がりが原点、“お互いにノックしない扉は、開かない”のですから。

第13号(平成26年9月15日)

これでいいのか！まちづくり手法

家族が寝しずまったある夜中のこと。私は、かすかな地響きに目を覚ましました。揺れは激しくなり、ゴォーッと地鳴りがしてきます。急いで家族を起し外に出ました。向うから、とてつもなく大きな物体が迫ってきます。「危ない、やられる!!!」身体をすぼめます。——運が良かったのか、間一髪のところを通り過ぎていきました。翌朝、家の前には、立派な道路が出来ていました。と——まちづくりが私達の知らないところで進んでいくことをお話しする時に引用する話です。

多くの人々が集まり暮すまちのあるべき姿を目指して、計画的に効率的にそして実感を持ちながら実現していくことが[まちづくり]とすれば、今までの進め方は、あまりにも不十分であったようです。ここで、

何故[まちづくり]がこうなっているのか、そしてどうしていったらいいのかを考えてみました。

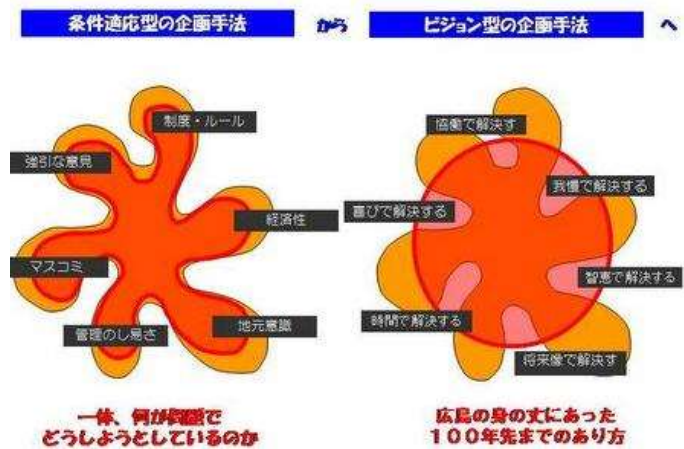
図のような条件適応型のまちづくり手法

法では素敵な明日が見えてきません。効率性、経済性、管理のしやすさ、マスコミ受け、地元の了解、ときには強引な意見などまちづくりを制限している要素は数限りなくあります。これまでの計画の多くを振り返ってみると、これらの条件にいかにかうまく適応するかが課題とされてきたように思われます。お役所は、これなのです。しかし50年・100年先のまちのあの提案では不十分です。むしろ苦しくとも出てくる課題を解決していく、いわゆる**ビジョン型のまちづくり手法**が重要となります。今の条件に合わないところは、みんなの我慢で解決していきましょう、時間で解決していきましょう、それぞれの知恵で解決していきましょう、協働で解決していきましょう、そして将来像を見据えた喜びで解決していきましょう。

この手法はお役所にはできません。私たちが率先して[まちづくり]のビジョンを描き、むしろお役所はそれを支援するほうが望ましいのではありませんか。

広島は、被爆後70年を迎えます。私たちの身の丈にあった100年を市民が実感を持てる方法で考えていきたいものです。折しもお役所は、数々の被爆70周年記念事業を用意しているようです。それはそれでよいとして、もっとも大切なのは、私たち一人一人の被爆70周年記念事業ですね！

関連しているか企画手法



「イマジン」の世界

「想像してごらん 国境なんてないと ひととは夢追い人だと思ふかもしれないが みんなが そう思えば 世界はひとつになる」 そうなれば、北方領土や竹島や尖閣の領土問題などは生じない。多くの皆さんもジョン・レノンの「イマジン」の歌を知っていると思う。ユートピアの世界で現実離れしていると一笑に伏されそうだが、「一人で見るとはただの夢、みんなで見るとは現実になるーオノ・ヨーコ」は論理的には正しい。ただ、現実が伴わないだけだ。

広島も世界初の被爆地として、地球上の核兵器廃絶を強く訴えているが、なかなか浸透していない。オバマ米大統領は「核兵器なき世界」を将来の目標に掲げる演説を行ったことでノーベル平和賞を受賞したが、現実には遅々として進まない。2月には北朝鮮が3回目の核実験を強行し、核拡散の危機は募るばかりだ。

頭では分かっても、行動が伴わないことはよくある。なぜだろう？ 自己の利に囚われているからか？ みんな自分かわいさで、自分のことを第1に考えている。それは自己防衛本能だから当然のことだ。一方で、人間は相手のことも考えることができる。「イマジン」だ。「イマジン」の力を養うことで人格が形成され、品格が伴う。

松井市長は機会あるごとに広島を「世界に誇れるまち、品格のあるまち」にしたいと発言している。市のホームページを読むと、その実現のために「活力とにぎわい」、「ワーク・ライフ・バランス」、「平和への思いを共有するまち」の視点からアプローチするという。

品格のあるまちとは、一つの視点として「イマジン」の世界を実感できることではないか。経済発展一辺倒に励んだ高度経済成長期が終焉して久しい。少子高齢化が進み、人口も経済も縮小傾向に入る一方、持続可能な社会の構築が叫ばれている。否応なく人生の価値観の転換が迫られる。過当競争が緩和され、時間のゆとりが生まれ、自分のことだけでなく、周りのことも考えられる精神的なゆとりが生まれてくるであろう。そんな社会がやってくれば、平和な世界を想像する人が増えてくる。広島は「イマジン」の世界に一步でも近づくためのまちづくりが今求められているのではないか。

平和への思いを共有するには平和を学び、考えるとともに、生きている喜びを感じ、平和を実感できることが必要である。人々に感動を与えるスポーツや文化・芸術等も大事だし、散策したり、のんびり寛いだり、楽しく遊んだりすることもリフレッシュに良い。そのような場を公園や公共建築等の多くの市民が利用できる空間に設けていくべきではないか。そうすれば、「イマジン」の力を発揮して、世界の平和を考える人が増え、品格のあるまちに近づくことができる。

このメルマガ「まちづくりひろしま」も、その実現に向けて少しでも寄与できることを目指したい。

よみがえ

蘇れ！広島平和記念都市建設法

来たる8月6日に3回目の『響け！平和の鐘 祈念式』が催され、今年から新たに作られたテーマ曲「鐘よ、平和の鐘よ」が合唱される。初回は、昭和24年の第3回平和祭（現在の平和記念式典）に使われて以来、「鳴らずの鐘」として放置されていた鐘を66年ぶりに蘇らせたいという願いを込めて、平成27年に実施された。2回目からは、慰霊と平和な世界の実現を願う祈念式本来の姿に戻った。

どうすれば平和な世界を実現できるのでしょうか？



第3回平和祭
(右側に2代目平和の鐘)

平和記念都市建設事業の見直し

広島平和記念都市建設法（略称、平和都市法）は2代目平和の鐘が鳴らされた昭和24年8月6日に公布・施行された。この法律により、広島市を世界平和のシンボルとして建設することが、国家的事業として位置づけられたのだ。被爆後、廃墟と化した広島のみならず、この法律の精神的な支えにより現在の姿まで復興することができたと言っても過言ではない。

しかし、その平和都市法も段々影を薄め、今やその存在価値が問われている。この法律に基づき、毎年12月には内閣総理大臣が国会に平和記念都市建設事業の実績を報告している。その内容は、街路・下水道・土地区画整理・公園の各事業の進捗状況を比率（%）で示すのみで、具体的な内容は分からない。その原因は、広島市におけるすべての都市計画事業を平和記念都市建設事業としているからである。この一年で何をやったかが明らかになるように定義し直す時期が来ていると思う。

幸いにも、この法律第2条に「恒久の平和を記念すべき施設その他平和記念都市としてふさわしい文化的施設の計画を含むものとする」とある。これまでの都市計画事業偏重から平和を記念すべき施設等にシフトし、新たに平和記念都市建設事業の内容を見直してはどうか。

例えば、原爆ドームの保存改修や今行われている平和記念資料館の改修等も対象になるであろう。市民の関心の高い旧市民球場跡地の整備も平和を記念すべき施設である。中央公園及びその周辺も長期的な展望をもって再整備が必要となろう。



平和都市法の精神を継承

平和都市法の誕生は、広島市の極度に悪化した財政状況の中で、なんとか立派なまちに復興させたいという先人たちの並々ならぬ汗と努力の結晶である。この法律により、国からの援助が増大したが、ある程度復興した時点で通常の国庫補助率となった。財政的なメリットがなくなってから、行政の中にもこの法律の意義に関心を寄せる職員が減っていると聞く。

この法律の精神は、第1条の「恒久の平和を誠実に実現しようとする理想の象徴として、広島市を平和記念都市として建設する」ことであり、第6条の「市長は、住民の協力により平和記念都市を完成することに不断の活動をしなければならない」ことである。この精神は、先人たちの尽力に報いるためにも、また、広島を「世界の広島」たらしめるためにも継承すべきである。

これからは市が自主的に平和記念都市建設事業の長期整備計画を策定し、その進捗状況を国会に報告できるようにしてもらいたい。広島は核廃絶を訴えるだけでなく、まちづくりの視点からも平和を強くアピールしていくことこそ、世界の平和に貢献する道だと信じている。

2代目平和の鐘は平和都市法制定を記念して市に寄贈されたものである。『響け！平和の鐘 祈念式』が「鳴らざる鐘」を再び響かせたように、平和都市法を蘇らせるために、2年後の法制定70周年に向けて、この法律の精神を確認する場になることを提案したい。

そして8月6日が、原爆死没者を追悼するとともに、平和都市法に基づいて平和記念都市を建設していくことを誓う日になることを願う。



市民みんなで平和都市法を誠実に進めていくことが、平和な世界の実現の一步となるであろう。

忘れていませんか「広島平和記念都市建設法」

昭和 2 4 年、憲法 9 5 条による日本で初めての特別法として「広島平和記念都市建設法」(以下「平和都市法」と略す)が制定された。これにより広島市を世界平和のシンボルとして建設することが国家的事業として確立され、国の財政的な特別支援のみならず、広島市民の精神的な支えとなりヒロシマの復興に大きな役割を果たしてきた。

しかし今日、多くの広島市民が「平和都市法」の存在を知らない。知ってはいても「平和都市法」の役目は終わったと考えている人々があまりに多い。本当にその役目は終わったのだろうか？

これまで、広島市の都市像は一貫して「国際平和文化都市」である。平成 2 1 年策定の第 5 次「広島市基本構想」には『広島市の都市の姿は、広島平和記念都市建設法の“恒久平和を実現しようとする理想の象徴”としての“平和都市”である』と明記されており、「平和都市法」が広島市の都市像の根拠となっている。

また戦後復興にあたり、広島市は「平和都市法」によって国庫補助率の引き上げ、国有財産の譲与など、多くの特別な支援を受けてきた。近年では旧・日銀広島支店が日本銀行から無償貸与されている。この建物が将来、国の重要文化財に指定された場合、「平和都市法」の規定にもとづき土地・建物が広島市に無償で譲与される。

なお、「平和都市法」が制定されて以来、内閣総理大臣は国会に対し毎年 1 回、平和記念都市の建設状況の報告を行ってきている。このように報告が義務付けられているのは、この事業が国家的に経営されるべき全国民の関心事であるからである。

一方、広島市の「平和都市法」の制定を契機に長崎市をはじめ多くの戦災都市が国会に特別法の制定を働きかけ、昭和 2 4 年からの 3 年間に 1 5 件の特別法が制定された。これらの都市は「国際特別都市建設連盟」を組織して国会に要望活動を重ね、昭和 5 2 年これらの都市を対象とする「財政上の措置等に関する法律」の制定を議員立法により勝ち取り、国の支援をより強固なものにしてきた。

広島市はこの法律の適用外であり、この連盟にも加盟していない。しかし、広島市だけに適用される「平和都市法」を今後とも最大限活用して、中央公園や平和大通りの再整備など、平和記念都市の象徴的な大事業を強力に推進する必要がある。

ところで昨年、政権交代をしてから憲法改正の論議が盛んになってきた。自由民主党の「新憲法草案」(平成 1 9 年)では憲法 9 5 条がバツサリ削除されていたが、「日本国憲法改正草案」(平成 2 4 年)では、これが修正復活している。憲法 9 5 条は「平和都市法」の制定根拠となった条文であり、改正論議を注意深く見守ってゆく必要がある。

「平和都市法」は、広島市長の責務について異例な規定を設けている。「広島市の市長は、広島平和記念都市を完成することについて、不断の活動をしなければならない」と。地球上に戦火が絶えない限り、平和都市ヒロシマの建設は未完である。「平和都市法」の役割は終わらない。

RCC文化センタービル全面改修から10年

～「水の都ひろしま」構想、実践例のひとつとして～

☆「水の都ひろしま」構想

この構想は1990年に国・県・市が共同で「水の都整備構想」を策定、3者がそれぞれの立場で都心部の美しい水辺形成に取り組んできました。この構想は都市の水辺での新たな楽しみ方を創り出すこと、都市型観光の主な舞台になること、水辺にふさわしい個性的で魅力ある風景を創り出すことを目的に進められたもので、構想推進に当たっては周辺の町内会、企業、NPOなども協力してきました。策定から四半世紀、六つの川(太田川放水路を含む)の川辺は美しく整備されました。

☆RCC文化センタービル全面改修

広島市中区橋本町、京橋河畔にあるRCC文化センターは2003年に築32年を迎え、老朽化が進んできたため、建て替えか全館リニューアルかの検討の末、全面改修をすることになりました。

全面改修の設計に当たって、文化発信するに相応しい“顔”作り、貸会議室を主な事業としているため十分な採光による明るいスペースの確保、そして行政の理解を得た上でのことでしたが東西両方向から出入りできること、この3点をコンセプトに進めました。特に西側の一般道路側から河岸緑地側への“通り抜け”は是非とも実現したい点でした。ただ、河岸側の文化センターの所有地は建物から約1m幅しかなく、官有地の「掘り込み」許可がなければできない相談でした。設計に当たった宮森洋一郎さんは「恐らく許可してくれないだろう」ということでした。しかし、文化センターにとって幸いしたのが「水の都構想」が具体化に向け動き出した時期と重なっていたことでした。

広島市などは「水の都構想」推進に当たって、RCC文化センターのある京橋川右岸地区を「オープンカフェ通り」のモデル地区と位置付けており、JALシティホテル、ホテルフレックスと共に文化センターは「カフェ通り」実現のための拠点の一つとして期待されていたのです。

当時の広島市都市政策部は公共空間の改修を伴う設計案について、その実現方に理解を示し、市の関係セクション、河川管理者である県との調整に当たって下さり、2003年12月に正式許可が出、翌2004年2月に“通り抜け通路”(フットパス)と河岸緑地のカフェスペースの完成を見たのです。その後、エレベーターの新設、6、7階の会議室スペースの全面改装などを経て2005年2月に完成しました。

フットパスは間口7.3m、奥行き26mのスペース、河岸側に出ると踊り場状になっており全てウッドデッキで敷き詰められています。緑地側はミニコンサートも出来、テーブルと椅子も数脚置いてあり、市民の憩いの場となっています。フットパスは広島市との約束で、文化センターが開いている時間帯は「通り抜け自由」の“準公道”です。設計の宮森さんは完成当時「建物の外部を容積率の関係から、公開空地にする例はあるが、ビル内部を公開空地にしている例は恐らくなく、画期的なことである」と話しています。



京橋川からの全景



川沿いのオープンカフェ

☆当時の秋葉市長、「市長日記」で評価

完成当時、秋葉市長が市の広報誌の「市長日記」でこの事業を次のように評価しています。

…RCC文化センターのリニューアルは民間企業の先見性・独創性・スピード等を生かして、結果的に、広島市のまちづくりの考え方を先取りした事業…。

また、フットパスについては、…市民に一般公開、オープンカフェ、また芸術活動のための舞台が設置できる空間も確保して川辺での文化創造の一翼を担ってくれる等、「水の都ひろしま」の実践例…。全面改装について、「建物そのもののリユース構想の先取り」と。さらに河岸緑地側が人通りも多くなったため治安も良くなり、「破れ窓」理論に基づく「減らそう犯罪」運動の具体例だ…等々と評価しています。

☆水辺から新たな街づくり

冒頭述べたように「水の都構想」策定から四半世紀が経ち、水辺は見事に“整備”されました。しかし、目的とするところの「新たな楽しみの創造」「観光の主舞台」「個性的で魅力ある風景」の実現にはまだ至っていないのではないのでしょうか。言うならハードは整ったがソフトがまだまだ不十分！というところでしょう。かつて、あるマスコミの調査で広島の都心で最も好きな場所、風景の第一に「川と水辺」が上げられていました。市民の潜在意識には川と水辺に親しみたい、また誇りにしたいという思いがあるということでしょう。そのためには市民にもっと自由に河岸での花壇づくりなどを認めてはどうでしょう。

広島市は市街地の公有水面の面積と橋の数では日本一です。見方によれば街の阻害要因にもなる川と橋を活かしたオンリーワンの街づくりこそ今必要であると思います。

半径5キロ範囲に山、川、海が収まっている全国でもまれな自然豊かな大都市、太田川が6本の川に枝分かれする大芝水門から河口まで信号で止まることなく自転車で行ける街(まだ実現できていないがアンダーパスの整備)、日本一の乗降客数の路面電車…、旧広島市内デルタ地区をスローライフタウンに！！人は当然のことながら動植物にも優しい街になることを願うものです。